

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書の訂正報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年11月14日 |
| 【会社名】 | 株式会社ユニカフェ |
| 【英訳名】 | UNICAFE INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 郷出 克之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区新橋六丁目1番11号 |
| 【電話番号】 | (03) 5400 - 5444 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員管理本部長 倉田 祐一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区新橋六丁目1番11号 |
| 【電話番号】 | (03) 5400 - 5444 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役兼執行役員管理本部長 倉田 祐一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年11月9日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号及び第8号の規定に基づき、臨時報告書を提出しましたが、一部記載に不備がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(訂正前)

・吸収分割

< 中略 >

吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容、その他の吸収分割に係る契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社を分割承継会社、UCC上島珈琲を吸収分割会社とする吸収分割

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割価額 701,562,282円

(3) その他の吸収分割に係る契約の内容

）吸収分割の日程

吸収分割契約締結日 平成30年11月 9日

吸収分割の効力発生日 平成30年12月28日

(注1) 当社は、対象事業の吸収分割価額により、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会による承認の手続を経ずに当該吸収分割を行います。

・事業譲渡

< 中略 >

事業譲受の契約の内容

(1) 事業を譲受け日 : 平成30年12月28日

(2) 譲受ける事業の内容 : KFEの管理機能

(3) 譲受ける財産 : 資産293,318,831円、負債194,881,113円

(4) 譲受け価額及び支払方法 : 譲受ける価額は、98,437,718円であり、平成30年12月28日に全額現金で支払う予定となっております。

いずれも効力発生日において補正が行われるため変動することがございます。

(訂正後)

・吸収分割

<中略>

吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容、その他の吸収分割に係る契約の内容

(1) 吸収分割の方法

当社を分割承継会社、UCC上島珈琲を吸収分割会社とする吸収分割

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

吸収分割価額 701,562,282円

(3) その他の吸収分割に係る契約の内容

) 吸収分割の日程

吸収分割契約締結日 平成30年11月 9日

吸収分割の効力発生日 平成31年 1月 4日

(注1) 当社は、対象事業の吸収分割価額により、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会による承認の手続を経ずに当該吸収分割を行います。

・事業譲渡

<中略>

事業譲受の契約の内容

(1) 事業の譲受け日 : 平成31年1月4日

(2) 譲受ける事業の内容 : K F E の管理機能

(3) 譲受ける財産 : 資産293,318,831円、負債194,881,113円

(4) 譲受け価額及び支払方法 : 譲受ける価額は、98,437,718円であり、平成31年1月4日に全額現金で支払う予定となっております。

いずれも効力発生日において補正が行われるため変動することがございます。

以 上